

府中市議会 議会改革特別委員会会議録

平成30年8月21日午前10時0分、議会改革特別委員会を第一委員会室において開会した。

1 出席委員

委員	長	三藤	毅	副委員	長	本谷	宏行
委員		加納	孝彦	委員		安友	正章
委員		土井	基司	委員		加島	広宣
議長		加藤	吉秀	副議長		大本	千香子

1 欠席委員

委員 岡田 隆行

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局長 赤利 充彦 議事係長 山路 英利

1 本日の会議に付した事件

- (1) 会議の公開について
- (2) 議長からの諮問内容の確認について
- (3) 諮問内容の検討方法
- (4) 今後の進め方とスケジュール
- (5) 基礎資料の調査内容の確認

~~~~~

午前10時0分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日は、岡田委員から所用のため欠席届が出ております。

それでは議事に入ります。本日の議題は、お手元に配付しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

まず、会議の公開についてですが、府中市議会委員会条例第18条及び第19条の規定により、秘密会とする場合を除き公開することになっておりますので、傍聴を認めます。

続いて、議長からの諮問内容の確認について議題といたします。それでは、議長からの諮問内容を事務局から朗読させます。

○事務局長（赤利充彦君） 皆様、Sidebooksをお開きでしょうか。

ただいまから配信をいたします。

資料1の3ページになります。「議長から議会運営委員会へ諮問」というところがございます。これに沿いまして説明をさせていただきます。

平成30年6月7日、府中市議会加藤吉秀議長から議会運営委員会に諮問がございました。同日、議会運営委員会は、6月定例会で特別委員会を設置し、検討することを決定いたしました。その諮問内容でございますが、まず、諮問事項の大きな1点目といたしまして、議員定数、報酬、政務活動費について。府中市の人口は、4万人を割り人口減少や少子高齢化に直面している現状を踏まえ、議会の役割を果たすべく、議員定数、報酬及び政務活動費のあり方について検討すること。2点目といたしまして、議会改革の推進。社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革が求められている。また、この度の府中市議会議員一般選挙は、無投票となり、議員のなり手不足も、府中市議会の大きな課題となっている。こうした現状を踏まえ、市民に開かれた議会を目指し、議員のなり手不足の解消にもつながる議会改革の推進について検討することという諮問を議長からいただいております。この諮問につきましては、平成32年5月15日までに委員会の意見を求めるというふうに期限が設定されております。以上でございます。

○委員長（三藤毅君） ただいま議長からの諮問内容について事務局から朗読がありましたが、この諮問内容について特別委員会でどのように検討すべきかを御協議願います。

本谷副委員長。

○副委員長（本谷宏行君） 協議の方法というのはいろいろあると思うんですけど、当初議長からも、議員定数に関してはとにかく早めに市民の皆さんにも通知できるような形でということをお願いしたかと思うんですけど、ただ、議員定数だけ早めに議論するといってもなかなか、例えば諮問をいただいている報酬であるとか政務活動費であるとか、府中市議会としてどういう議会を目指していくのかということが何より重要ではないかと考えますので、それぞれいろんな、今申しましたように諮問事項の1と2もあわせて、しっかりと議論していく必要があるんじゃないかなと思います。もちろんそれには最終的なゴールといいますか、必要になってくるわけですけど、これについては最低限——この後スケジュール的なものも入ってくると思うんですけど、平成32年3月定例会にはこの特別委員会なりの意見を集約したものを議長に対して答申できるようなスケジュール感を持って進めていく必要があるのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

加納委員。

○委員（加納孝彦君） この特別委員会イコール定数の削減だったり、報酬の見直しだったりというのが先行して出てしまう部分があるかと思うんですけども、他市の議員さんに聞いてみると、減らしたからといって選挙に出てくる人がふえるかというところでもない現状もあったりとか、今度は面積によっては、削減したはいいけど本当に議員の

目が届かなくなって困っているという現状も、削減をしてきた市町の議員さんから聞くところであります。府中市においても同じような状況が——面積的には4万人の人口に対して広すぎるとは言わないんですけども、ある程度面積ベースも広い地域で、しっかり議論していかないといけないと思うんですけども、この委員会だけで結論を出す必要はまったくないと思っているので、機会があれば市民の皆さんに投げかけてみる、また全員協議会のようなものを開いて、議員個人個人の考え方をしっかり集約をして、胸を張れるような結果を出して市民の皆さんに周知していくという流れで、2年間、短いと思うんですけども、スピード感を持ってやっていければと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

安友委員。

○委員（安友正章君） ここに掲げられている議会運営委員会への諮問事項というところで、議員定数や報酬といった議論をする前に、まず私たちが考えなきゃいけないのは、私たちの議会、議員の活動がどれだけ市民に理解されているのか。これを我々はまずちゃんと認識したうえで、この議員定数でも議員報酬でもそうですが、考えていくほうがいいのではないかと思います。現状ここに掲げられているように、議員のなり手不足の解消、この言葉がどういったものなのか、やはり定数を削減して報酬を下げる、もしくは上げる、これだけで果たして議員のなり手があるのかどうか。現状はおそらく、若い世代の人たちは今の日本の構造の中で、サラリーマン社会というか、我々の社会の80%くらいの方がサラリーマンという社会になっていて、議員になった場合の生活の安定とかりスクとか、いろんなところがネックになっていて、そうすることによって今の議会、議員のあり方に対して若者世代はまったく興味がないんじゃないかと。4年に1回の選挙で自分の生活が脅かされるといった現実を踏まえていくと、やはり私たちは今の住民の人たち、女性も含めて、本当に議員、議会のあり方に、どれだけの人たちが我々の活動に理解を示されているのかというところを、私は非常に懸念しています。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

加島委員。

○委員（加島広宣君） 議長の諮問を受けまして、今回の一般選挙も行われなかったという点ではやはりこの議員定数、そしてこれを機に報酬、そして政務活動費等も含めた検討というのはやっていかないといけないと思っておりますし、またスケジュール的に——説明もあるのかと思うんですけど、どういったタイミングで話し合いをしていくのか。会派としての話を取りまとめていくという形になるのか、全体集会ってというような、議員全員の意見をまず集約していくという形を取られるのか、どういった方法が良いのか、そういったところも検討しながら進めていくべきではないかなと思っております。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

土井委員。

○委員（土井基司君） 皆さんの意見とあまり変わらないところになるかと思いますが、先ほどもありましたように、議員がどういう活動をしているのか、あるいは議会に対する関心をどうやって持っていただくかということを中心に議論を進めていかなくちゃいけないんじゃないかなと。単純に定数とか報酬の問題だけではなくということ、議会のあり方と。ここでの議論、あるいは全員での議論が市民の関心や理解を深めるような形になるように、そういう進め方を皆で知恵を出し合っていけたらいいのかなと思っていますところ。

毎回選挙のたびに、市議選のほうも投票率がちょっとずつ下がってきております。今回無投票でしたけど、もし投票があったとしても60%を維持できたかどうかというぐらいの危機感で、市長選で単独50%を切ったりしたので、そういう市の行政自体に対する関心の低さというのもあると思いますので、そういう危機感を持ってこの場で取り組んでいけたらなと考えているところ。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

安友委員。

○委員（安友正章君） 先ほどの話の続きになると思いますけど、やはり日本全国でも、地方統一選挙は非常に投票率が低下していて、やはり投票率が低下しているということは、住民の議会及び議員、政治に対する興味がどんどん薄れていっているというのが、これは数字的な現状じゃないかと思います。そういった意味で、私たちの活動及び議会の中身が住民の人たちにどこまでちゃんと理解されているのか、もしくは住民の方たちに関心がないのならば、やはり極端な言い方をすると、二元代表政治の、我々住民を代表した議員、議会に対して住民の人たちが本当に興味を持たれないのであれば、本当にこの二元政治が地方に必要なのかどうか、住民に問うてもいいという気がします。本当に皆さんが議員を住民の代表として議会へ送り込まれているのであれば、そういった住民の基本的な議会、議員に対する理解が根本的にやはり必要なことであって、それが地方分権の――2000年に施行された、やっぱり地方に権限を移譲すると、そこから始まった原点があるので、やはり二元代表政治の根幹、原点をもう一度住民の人たちに理解してもらおうということをお問うことは大切じゃないか。その上で今後の議員定数であり、じゃあどうしたら今言った若い人たちや女性に、住民の意見を吸い上げる議会に興味を持てただけなのか。そういったところをまずはちゃんと周知した上で、我々は今後の対策を考える必要があるのではないかと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますでしょうか。

本谷副委員長。

- 副委員長（本谷宏行君） 今まで皆さんおっしゃったとおりだと思うんですけど、この特別委員会だけじゃないですけど、先ほどもあったように、議員全員のいろんな意見を集約することで、先ほども言いましたけど、府中市議会として市民の皆さんの福祉の向上にいかに関与できるかということを見据えてやっていくというのは当然なんですけど、先ほどあったスケジュールというのはこの後になるんでしょうけど、方法の検討という形でいえば、この特別委員会を主体として、いろんな内容、例えば他市の情報収集であるとか、そういうことを検討していきながら、ある程度集約したものを、先ほども提案がありましたけどやはり全員協議会のようなもので全員で共有して、そこでまた全議員からの意見をいただいてこの特別委員会でまとめていくと。

さらには、先ほどもやはりありましたように、市民の皆さんの声をいかに拾い上げていくかということは、例えば今まででも毎年議会報告会という形でさせていただいてるんですけど、そういった議会報告会以外にもいろんな方法を検討していく必要があるんじゃないかということで、一つは専門家を招くような形で、市民の皆さんにも一緒に参加していただけるようないわゆるシンポジウムであるとかそういったものも開催して、市民の皆さんとも同じような情報の共有をする中で進めていく必要があるかなと思っています。

- 委員長（三藤毅君） ほかにございますでしょうか。

〔ほかに発言する者なし〕

- 委員長（三藤毅君） 今いただいた諮問内容の検討方法については、議員定数、それから報酬、政務活動費等を一緒に検討して行って、さらに議会改革の推進において、住民への議員活動の周知、それから住民の議会への参画、そういう意見があったように思います。

また、全員協議会の開催、それから市民とともにシンポジウムとかパネルディスカッションとかそういうものの開催というような意見がありましたので、スケジュールを追ってそういう方向で決定したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（三藤毅君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いて、今後の委員会の進め方とスケジュールについて議題といたします。進め方というのは、全てこの特別委員会で決定していくか、例えば全体会議等も必要に応じて設けるかというものでございます。まず、事務局が作成しております今後のスケジュール案について説明させます。

- 事務局長（赤利充彦君） それでは私のほうから、お配りしております府中市議会改革

特別委員会のスケジュール案を配信いたします。

今いろいろと御意見をいただいたわけですが、これが全て網羅されておるかどうか分かりませんが、あくまでもこれから説明いたしますのは、案ということでございまして、他市町のスケジュールや一般的なものを並べていって私どもの考え方が多少入ってくるという形での提案をさせていただきます。

まず、本日第1回という御案内をさせていただいておりますが、この特別委員会の第1回は、6月22日の議会の最終日において、正副委員長を互選で決めておりますので、これが第1回と。本日は、本格的な議論が始まったということで第2回目という形でございます。本日は、ここに書いておりますような内容で会議を行っております。次回は、先ほどから話も出ました全員協議会ということで、現時点における各議員の意見を聴取して、どのような考えをお持ちかということをもとに把握していきたいというところです。その次の第3回になりますと、今回も資料を配っておりますが、類似団体の調査資料の確認、それから論点の整理、どういう議論をしていくかというところを整理、それから市民から意見聴取をやりたいなどということもございまして、意見聴取方法等についての協議等を第3回で考えていくと。今年度11月ごろには議会報告会という形で、住民の皆様方に一定程度議会活動の報告をさせていただき予定でございますので、その時点でできれば定数に関する住民の方々の意見を聞きたいという考え方で進めたらどうかと。それから、その次の第4回は、議会報告会後のまとめということになります。その次が、今も出てまいりましたが、有識者を招いての住民を含めた形でのシンポジウム——住民の方々にも参加していただきまして、議員だけじゃなくて住民にも議会のことを知っていただくという意味でのシンポジウムを開催して、その中で住民の皆様方の意見をお聞きしたいということも考えていくほうがいいのかなと思います。その次の第5回は、シンポジウム会場で出ましたアンケート等を集約していきたいと。第6回、第7回はそれぞれさまざまな論点、留意点について意見交換を行っていききたいと。それから第8回につきましては、議員定数、報酬等に関する考え方、意見等について、ここで正式に各委員の皆様方の意見を述べていただくと。それから第9回は、特別委員会としての意見を集約いたしまして、委員会報告書を作成することについての協議。第10回、委員会報告書のまとめ。それから最終的には、平成30年3月議会までには方向性を出して定例会に報告していくという形です。この中で全員協議会というのは1回しかないんですが、第7回、8回ぐらいのあたりで全員協議会を開いて、その時点での議員の皆様方の考え方をお聞きするというのもどうかということも考えております。

以上、申しましたのはあくまでも事務局として思っておりますスケジュールの案でございます。

○委員長（三藤毅君） ただいま事務局が説明いたしました件について、御意見、御質問等がありましたら順次発言を願います。

加納委員。

○委員（加納孝彦君） 大まかなスケジュールということで10回程度でということなのですかね。各回に、やっぱり詳細に検討が必要になってくるとは思うので、10回に限らず必要な回数をやってあげればいいのかなど。また報酬等絡んできた時には審議会等も必要になってくるのかなと思ったりもするんですけど、そういったところは柔軟にしっかりと議論していく必要があるのかなと思うところで、大まかなスケジュールということで、これでいくと月に1回開催していくと1年くらいで結論が出るという話なのかなと思うんですけども、もしかしたらもっと、月に2回ペースでやらないといけなくなる時期もあるのかなと思うんですけど、臨機応変にやってくればと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

土井委員。

○委員（土井基司君） 先ほどあったように、今回とりあえずこれぐらいの回数ということで、内容によっては随時回数をふやしながら、あるいは論点が少なければ減ることもあると思うんですが、論点整理の時に、先ほど事務局からあったように、もう一回全員協議会を持って全員で論点を確認するというのも必要なのかなと思っています。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

加納委員。

○委員（加納孝彦君） 先ほど言い忘れたんですけども、全員協議会の開催時期を明確にしておく必要があるんじゃないかなと思うんです。本日8月21日にこの議会改革特別委員会をやって、次は全員協議会ということになっているわけなんですけども、全員の日程を、定例会以外の場所で調整していくというのは大変な労力がかかると思うので、例えば定例会ごとに全協なり報告なりする場を定期的に設けていってもいいのかなと個人的には思うんですけども。各会派が周知していくというのはもちろんのことなんですけどもね。全員でやることによって、また違った意見も出てくる可能性もあるのかなと思うんですけども。

○委員長（三藤毅君） 今の加納委員の御意見に対して、どうでしょうか。

本谷副委員長。

○副委員長（本谷宏行君） 定期的な開催というのもいいかもしれないんですけど、なかなか定期的な開催をしても、それまでの定期的な開催の間に、きちんとした論点とかそういうものがきちんと出れば定期的っていうことでいいと思うんですけど、こういうスケジュール感でやるっていうことであれば、その必要性に応じてやはりもっと臨機応変

に、先ほど言われたように、やっていくほうが、もちろん第1回目は当然全員協議会というものは早急に決めなきゃいけないと思うんですけど。その後については先ほど言ったように必要に応じてやっていく柔軟性も必要なのかなと私は思います。

もう1点、当然こういうスケジュール感でやっていくと、もっともっと回数に関してはこれから議論を進めていくうちにいろんな課題が出てくるとかいうこともあるのかとは思いますが、一つはそういった議論をいかに市民の皆さんに情報を公開していくかという方法もやはり決めていかなきゃいけないということ——失礼しました、第3回の中でそういうことを決めると書いてありますね。そういうことも非常に重要になるのかなとは思いますが、この辺もしっかり、そういう情報公開についても議論していく必要があるのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

〔ほかに発言する者なし〕

○委員長（三藤毅君） それでは、スケジュール案についてですが、一応この示されたスケジュール案に沿ってやっていくと。それで、内容によっては全員協議会の回数をふやすとか、また論点整理に時間がかかるものについては回数をふやして協議するというところで、一応このベースで臨機応変に、全員協議会は追加するというところで、決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三藤毅君） それでは、御異議なしということでございますので、さよう決定いたしました。

続いて、基礎資料の調査内容の確認について議題といたします。資料1の内容について、事務局から説明させます。

○事務局長（赤利充彦君） それではお配りしております資料1、それから参考資料の1から4までを説明させていただきます。

まず、資料1でございますけども、3ページは先ほど説明させていただきました議会運営委員会への諮問の内容でございます。

4ページに移りまして、議会改革特別委員会設置の経緯でございますが、平成30年6月7日に、先ほど申しましたように議長から議会運営委員会に諮問をいたしました。6月22日、定例会最終日には、議会改革特別委員会を設置いたしまして委員7人を選任し、正副委員長の互選をしております。

次に、5ページに移りまして、府中市議会基本条例における議員定数、議員報酬その他の考え方について御説明させていただきます。まず、議員定数でございますが、基本条例第24条の中でございます。「議員の定数は、効率的かつ能率的な議会運営の視点か

らだけでなく、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定めなければならない。」「議員定数は、別に条例の定めるところによる。」ということで議会基本条例の中にも議員定数の考え方というものを載せております。

それから6ページに移りまして、今度は議員報酬でございますが、「議員報酬は、社会経済情勢、本市の財政状況、類似する他市の議員報酬等を勘案し、議員の活動状況を反映することを主眼に定めなければならない。」「議員報酬は、別に条例の定めるところによる。」ということで、「府中市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に議員報酬は定めております。

その次、7ページに移りまして、府中市議会基本条例の3つ目、政務活動費のことでございますが、第11条のところに、「会派及び議員は、政策立案、調査研究等に資するため、政務活動費を有効に活用し、積極的に調査研究を行うものとする。」「会派及び議員は、政務活動費を適正に執行し、市民に対して使途の説明責任を負うものとする。」

「議会は、政務活動費の使途の透明性の向上に努めるものとする。」「政務活動費の交付に関することは、別に条例の定めるところによる。」ということで、「府中市議会政務活動費の交付に関する条例」ということで現在はそれに基づいて運用をしております。

それから、次に議会改革の推進でございますが、議会基本条例第20条のところ、8ページでございますが、「議会は、社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革に取り組むものとする。」「議会は、市民に分かりやすい議会運営を行うため、会議規則、委員会条例、議会内での申合せ事項等を継続的に見直すものとする。」ということで、議会改革は継続的にずっと続けていくんだということが議会基本条例の中にも載っております。

それでは次に、今回府中市議会の現状ということで、10ページをお開きください。府中市議会の議員定数の今までの変遷について、わかるところから載せておりますが、昭和53年は法定数36人のところ、議員数は30人、当時は地方自治法の中に議員の法定数というものが載っておりました。それについて各市議会では議員の定数を減少する条例というようなものを設けまして、実際の議員数を法定数よりは少なめに設定しておるといった状況が一般的でございました。それに基づいて法定数36人のところ30人、30人のところ28人、26人、24人、それから平成16年、上下町との合併に伴いまして、在任特例というふうな当時の法律がございまして、それに基づいて、24人と上下町の8人をあわせまして32人ということで、当該任期中までということで、32人でございました。平成18年4月には元に戻りまして、24人ということになっております。それから、法定数のところ、法定数制度が廃止と平成24年3月のところを書いてございますが、それに基づい

て今度は議員の定数を定める条例というものを各市町で定めるということになりまして、この中で22人、20人と定めてきたところでございます。

それでは次の11ページ、府中市議員報酬の変遷でございますが、昭和59年4月1日には議員25万円、議長29万円、副議長26万5,000円ということで、それから昭和62年、64年と、このあたり確かバブルのあたりだったかと思いますが、平成3年ぐらいまで、どんどん上がっていきました。それから平成8年にも議員報酬を上げております。それから最後、平成13年6月1日に現在の議員報酬40万円に上げて、それ以降、今15年ほどそのままという状況が続いております。

12ページに移りまして、府中市議会政務活動費の変遷でございますが、現在は政務活動費という形で、先ほど申しましたように条例で定めておりますが、昔をひもといってみますと、昭和62年の頃からそのような類の補助金があったようでございます。右側の根拠のところへ書いておりますが、「府中市議会の各会派に対する市政調査研究費交付要綱」を昭和62年に制定して、その研究費を議員に支給してきたと。それが、平成13年3月には、「府中市議会政務調査費の交付に関する条例」ということで、全国的に政務調査費という名称が変わって、各自治体でも条例を制定しております。その名称が平成24年には政務活動費という名前に変更されております。ただし、府中市の場合は平成13年7月からずっと1万円という形で、年額12万円というところはいまだに変わっていないということでございます。

その次、13ページでございますが、議員1人当たりの経費につきましては、議員につきましては月額報酬40万円で計算、副議長、議長もそれぞれ計算いたしまして、合計では報酬と期末手当、政務活動費では1億356万4,800円、これが実際に議員にかかる経費でございます。

その次は少し飛ばしまして、15ページからは今まで議会改革を行ってきた中身につきまして、平成18年度から主なものを掲載しております。この中にも議員定数、それから報酬の関係も多少書いておりますが、ここら辺は御一読ください。

それから、今度は飛びまして、「県内、類似団体、全国の状況」のところでございますが、20ページをお開きください。20ページのところでは、県内各市の人口、議員定数及び議員報酬ということで、上から人口順に1から14市まで並べております。府中市は人口的には9番目ということになってまいります。議員定数は府中市のすぐ隣のところを書いてございますが20人、私どもより人口が多いところはこのような状況と。それから人口の少ない庄原市も20人、安芸高田市18人、大竹市16人、竹原市14人、江田島市18人という形でございます。それに対しまして議員1人当たり人口が住基人口のすぐ隣に書いてございます。府中市は現状では1人当たり2,000人程度と。それから、庄原市以

下にいきますと、もう少し減ってくるかなという状況。人口の多いところは議員1人当たりの人口がどんどんふえてくるという状況でございます。それから面積的なところ、議員報酬をこちらに上げております。それから政務活動費につきましても、一番右の欄に、これは月額に直した——府中市の場合は年額っていうことでございますが、月額に直した1万円、各市も月額で比較した場合にこのような状況ということでございます。一番下に書いてございますように、府中市の議員報酬額は県内14市中8番目、政務活動費は最下位ということでございます。

それではその次、21ページに移りまして、県内各市議会の正副議長・正副委員長の報酬でございますが、各委員会においても委員長の報酬、副委員長の報酬というふうに定められた市もございます。これは一覧のとおりでございます。

それではその次、22ページに移りまして、類似団体の人口別、議員報酬。類似団体というのは、総務省が調査をいたしまして全国の各市を分類しておるところでございますが、平成30年の府中市の類似団体の区分が昨年までと変わりました、I-2という区分に入っております。このI-2の区分の中には73団体が含まれております。その中で下の表にございますように、50,976人から40,000人のところでいいますと、報酬額は議員が36万2,083円と、平均がこのようになっております。人口ごとに、下のほうに行くに従って、報酬も平均額が減ってきているかと思えます。その中で府中市は73団体中5番目と。報酬額が類似73市中5番目の状況にあるということでございます。これについては参考資料2のほうでも説明をします。

それではその次、23ページでございますけれども、全国814市の市議会議員の定数の状況でございます。これは単純に人口ごとに分けておりますので、5万人未満の、少ない市も多い市も全部で269の市議会においては、1市あたり平均が17.7人という現状でございます。

それからその次の24ページにまいりまして、今度は議員定数、報酬、政務活動費の単純な平均報酬月額の平均でございますけれども、5万人未満の市は269市で議員報酬は33万300円。その前年、平成27年は32万9,800円という状況でございました。

その次の25ページでございますが、政務活動費の議員1人当たりの交付月額につきましては、5万人未満の市では1万円未満が36市、1万円以上2万円未満が98市、それから2万円以上、3万円以上につきましては右にあるとおりでございます。これはいずれも全国市議会議長会が出しております実態調査結果に基づいた該当のところを一覧で載せております。

それから、ほかの参考資料でございますが、参考資料1につきましては府中市議会基本条例の中身を掲載しております。それから参考資料2でございますが、一枚もの、表

裏で、先ほど言いました類似団体 I - 2 の団体の状況ということで、団体は今現在、平成30年の I - 2 の団体でございますが、ここに載せております報酬額等の数字につきましては、平成28年12月31日現在の数字を載せております。その中で、先ほども申しましたが、66番のところに広島県府中市が載っておりますが、定数20人で報酬の順位は5番という形に、現状なっております。それから、資料3、4、5につきましては、全国市議会議長会が出されております議員定数に関する調査結果、議員報酬に関する調査結果、市議会の活動に関する実態調査結果という資料でございます。これにつきましては、説明は省略させていただきます。後ほどごらんください。

私のほうからは、資料の説明は以上でございます。

○委員長（三藤毅君） ただいま事務局が説明いたしました件について、御意見、御質問等がございましたら、順次御発言願います。

何かございますでしょうか。

安友委員。

○委員（安友正章君） 今回の資料に関してはこれで私はいいと思うんですけど、できたら、おそらく全国にある現象だと思うんだけど、地方議会の投票率がどうなのかっていうのも資料として組み込んでおけば、それが住民の、先ほど言った議会に対する指標の一つでも、参考として持っていたほうがいいんじゃないかなというような気がします。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

加島委員。

○委員（加島広宣君） 資料としては類似団体のは非常にわかりやすく出ています。定数も出ているんですが、この定数の横あたりに、例えば市の事務局の人数なんかも、公表していただくことができれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

安友委員。

○委員（安友正章君） すいません、たびたび。ちょっと思いついたんですけど、今の地方議会の議員の平均年齢、こういったものは取れるのかどうかちょっとわからないんですけども、やはりかなりここに掲げられている広島県の中でも、市とか町ではかなりやはり議員の平均年齢が、高齢者の方がずいぶん議員になられているっていうのも気になる場所なんで、できたらそういったところもわかれば必要じゃないかなと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

加納委員。

○委員（加納孝彦君） 先ほど説明いただいた資料については、いろいろ比較できる資料が整っております。ここで多いとか少ないとかっていう意見は、これから煮詰めていけ

ばいいのかなと思うんですけど、面積ベースも書いてあったり、人口ベースも書いてあったりということで、これらの資料を参考にしながら、説明の最初にあったように、市議会の基本条例に沿った——解説にあるように、市議会としての活動、市民や市に対してきちんと機能していくような議会のあり方っていうのを見つめられるようにしていけばいいのかなと感じたところであります。

類団も入ってますんで、このあたりを参考にしながら、議員個人個人がさまざまな資料を持ち寄って議論をしていく必要があるのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） そのほかにございますでしょうか。

今出ました投票率とか、議会事務局の職員の人数とか、議員の平均年齢とか、そういうものについては、議会事務局はどの程度調べていただけるのでしょうか。

赤利事務局長。

○事務局長（赤利充彦君） 今ちょっと私のほうで資料を持ち合わせておりませんが、おそらくこれも調べられるところまでは調べさせていただいて、今後、次回の会議等でお示しをさせていただければと思っております。

○委員長（三藤毅君） ありがとうございます。

そのほか、皆さんのほうからございますでしょうか。

本谷副委員長。

○副委員長（本谷宏行君） 先ほどの内容、今も言われましたけど、いわゆる事務局の人数とかだけでなく、やはり議会費全体として、類団とかっていうふうな全部が必要かどうかっていうのはこれからそういう議論をしていけばいいと思うんですけど、少なくとも府中市の予算に対する枠の中で、議会費自体が何%かっていう変遷もわかれば教えていただきたいなど、個人的には思っております。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

〔ほかに発言する者なし〕

○委員長（三藤毅君） 事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局長（赤利充彦君） ございません。

○委員長（三藤毅君） なければ、以上で議会改革特別委員会を散会いたします。

午前10時52分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

平成30年8月30日

府中市議会改革特別委員会

委員長 三 藤 毅